

令和8年度 東淀川区行政連絡調整会議（4月）議事要旨

日時：令和8年4月23日（木）16時～16時40分

場所：東淀川区役所4階401会議室

1. 開会

- 東淀川区役所（企画総務課担当係長）

2. 区長挨拶

- ・ 年度最初に対面で顔を合わせることは、情報共有や質問の心理的ハードルを下げ、業務連携と住民サービス向上につながると考える。今年度も継続して会議を開催し、あわせて特殊詐欺被害防止など危機管理・防犯対策に一丸で取り組み、住民の安全安心につながりたいと考えており、各機関の皆様のご理解と協力をお願いしたい。

3. 議事

（1）各行政機関連絡調整事項について

■ 東淀川警察署

- ・ 刑法犯認知件数は昨年同時期と比べ横ばいで、内容は主に性犯罪である。交通事故は3月末まで死亡事故ゼロだったが、4月に入り軽自動車の単独事故による死亡事故が発生した。雨天で滑りやすい状況でスピードを出していたことが原因とみて、以降スピード違反取締りを重点化している。
- ・ 管内の特徴として、夫婦や交際相手同士のトラブルに伴う児童虐待事案が目立つため、児童相談所や子ども家庭センター等と連携し、要保護児童の適切な対応に努めたい。

■ 東淀川消防署

- ・ 4月22日現在、火災は9件で、損害額は約2,000万円まで増加している。救護は約150件で、建物倒壊危険、ガス漏れ等を含む。救急は約4,000件で昨年比約200件増である。大阪市全体では火災は約240件で大きな増減はなく、救急は約76,900件で昨年より約5,300件減である。

■ 十三工営所

- ・ 工営所は市内に8か所あり、道路・河川・橋梁等の維持管理、道路の適正利用のための業務などを所掌する。今年度から新たに建設工事事務所を設け、施設の新設・改築等の請負工事を担当する体制となる。困りごとがあれば従来どおり工営所に相談してほしい。

■ 十三公園事務所

- ・ 害虫に関する注意喚起として、桜の木に害を与える外来種であるクビアカツヤカミキリの被害が全国的に拡大しており、大阪市内でも深刻化している。東淀川区内は現時点で発見されていないが、市内では被害がこの1年で約90本から約900本超へと約10倍に増えており、近隣区でも確認されている。今後、区民から区役所へ通報が入る可能性もあり、公園以外の施設の敷地内も含め、桜の木で幼虫等の痕跡がないか注視し、区内公園で発見した時は公園事務所へ連絡してほしい。

■ 淡路・三国東土地区画整理事務所

- ・ 土地区画整理事業としては、阪急京都線・千里線淡路駅周辺での連続立体交差事業に必要な建物移転は完了し、道路などの公共施設整備についても可能な部分は完了している。今後は高架の切替工事および旧線撤去の完了後、宅地の引き渡しに向けた整備や道路工事を進める予定である。当面、区画整理事業に伴う現場の動きは少ないが、引き続き用地の管理や放置自転車対策など関係者と協力して対応する。

■ 東北環境事業センター

- ・ 環境事業センターではごみ収集、分別啓発、清掃等を担当し、当センターでは東淀川区を含む4区を所管する。これまで区役所で協力いただいていたフードドライブ窓口に加え、4月からごみの相談窓口も同時に開設する運用を始めたので、引き続きご協力をお願いします。

■ 東淀工場

- ・ 大阪広域環境施設組合では稼働中の焼却工場6工場で、4つの市の一般廃棄物の焼却処理を行っている。市民向けイベントとして工場開放日を東淀工場で年2回、10月と3月に予定しており、詳細は決まり次第ご案内する。

■ 北部水道センター

- ・ 当センターは東淀川区を含む5区を所管し、水道管の維持管理、老朽管の更新工事、水道メータの検針、水道料金の徴収などを行う。市内各地で水道管の老朽化による漏水事故等も発生しているため、管路の更新ペースを引き上げる取り組みを進める。工事で迷惑をかける場合もあるが理解をお願いします。

■ 東淀川区社会福祉協議会

- ・ 当協議会では年3回広報紙を発行しており、各号で実施事業を案内している。各事業について引き続き協力をお願いします。行政連絡調整会議関係の事業所様ではフードドライブで寄付されたものを譲渡いただいたり共同募金のご協力をいただいたりしており、時期が近づいてきたらまたご協力をお願いするのでよろしくをお願いします。

■ 北部こども相談センター

- ・ 当センターは市内3か所目の児童相談所として約5年前に開設し、東淀川区を中心に複数区を担当している。日頃からの連携に感謝し、引き続きよろしく願います。

■ 東淀川区役所

○ 企画総務課長

- ・ 4月1日の組織改正により区役所の職名や担当グループ名称が変更されており、窓口の所管も一部移っている。
- ・ 広報紙への掲載希望があれば、約2か月前までに申し出ていただきたい。またLINEやX等のSNS発信も行うのでご希望があればご相談いただきたい。
- ・ 東淀川区制100周年の記念誌を作成し、当区ホームページに掲載しており、デジタルブックで閲覧可能である。

○ 地域課長

- ・ 地域コミュニティ活性化、市民活動支援、産業振興、人権啓発などを担当する。行政から地域へ周知する地域連絡会議を原則月1回開催しており、17地域の代表が集まるため、周知したい案件があれば期限までに知らせてほしい。地域から公園・道路・ごみ等の相談が寄せられることがあり、区役所以外の機関の協力が必要な場合は連携をお願いする。

○ 企画調整担当課長

- ・ 地域のまちづくり等を担当する。日常的に地域からの相談や調整があるため、必要に応じて連絡することがあり、また進行中の大型プロジェクトに関する連絡調整も担うため、協力をお願いする。

○ 保健福祉課長

- ・ 高齢者・障がい者福祉、介護保険に加え、新年度から児童手当や保育所関係等の児童福祉、ひとり親支援も担当する。生活保護は別に課長がいるが、生活困窮者支援や民生委員関係等についても所掌する。高齢者虐待等では警察署等、関係機関と連携した対応が必要となることもあるため引き続きよろしく願います。
- ・ 東淀川区地域保健福祉計画の策定時期でもあり、社会福祉協議会をはじめ関係機関と連携して進めていくので協力をお願いする。

○ 保健子育て担当課長

- ・ 組織改正により、今年度から保健子育て担当課長として、保健業務全般、生活環境、健康相談、子育て支援室業務を所管する。支援室業務はじめ関係機関に協力いただくことも多いので引き続きよろしく願います。

○ 教育担当課長

- ・ 組織改正により、今年度新設された教育担当課長として、学校教育支援、青少年育成、家庭支援、スポーツ関係などを担当する。大きな行事としては二十歳のつどいがあり、例年1月三連休の中日に実施している。警備等で警察など関係機関の協力が必要となるため、今後も支援をお願いする。

4. 閉会

- ・ 当会議は大阪市のスマート会議の方針に沿い、開催回数・参加者数・所要時間・資料のスリム化を進め、対面開催を年4回とし、うち3回はWEB会議とする。その他の月は書面開催とする。所要時間についても資料の事前共有により当日の説明を簡略化し、また区役所内については資料をパソコンで共有してペーパーレス化を図る。また次回以降、区役所出席者は情報共有事項のある担当課長職を中心とするので、参加者におかれても要点を絞って発言するようご協力をお願いする。
- ・ 今後の対面開催は8月27日、12月24日、来年3月18日の各16時開始予定で、その他の月は第4木曜日をめぐりに書面開催とする。各会議の前に事務局から案内させていただく。

以 上